

## 【表紙】

|                     |  |  |  |
|---------------------|--|--|--|
| 【提出書類】              | 有価証券届出書  |  |  |
| 【提出先】               | 関東財務局長   |  |  |
| 【提出日】               | 2026年1月29日   |  |  |
| 【会社名】               | むさし証券株式会社  |  |  |
| 【英訳名】               | Musashi Securities Co., Ltd.   |  |  |
| 【代表者の役職氏名】          | 取締役社長 忍田昇一   |  |  |
| 【本店の所在の場所】          | 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13   |  |  |
| 【電話番号】              | 048(644)0634(代表)   |  |  |
| 【事務連絡者氏名】           | 取締役常務執行役員<br>企画部門統括兼企画部担当兼人事部担当 望月勝  |  |  |
| 【最寄りの連絡場所】          | 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13   |  |  |
| 【電話番号】              | 048(644)0634(代表)   |  |  |
| 【事務連絡者氏名】           | 取締役常務執行役員<br>企画部門統括兼企画部担当兼人事部担当 望月勝  |  |  |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式   |  |  |
| 【届出の対象とした募集金額】      | その他の者に対する割当 1,124,596,000円   |  |  |
| 【安定操作に関する事項】        | 該当事項はありません   |  |  |
| 【縦覧に供する場所】          | 東京本部<br>(東京都中央区日本橋室町一丁目2番6号)<br>横浜支店<br>(神奈川県横浜市中区常磐町四丁目54番地)<br>市川支店<br>(千葉県市川市市川一丁目24番11号) |  |  |

# 第一部 【証券情報】

## 第1 【募集要項】

### 1 【新規発行株式】

| 種類   | 発行数      | 内容  |
|------|----------|---|
| 普通株式 | 838,000株 | 完全議決権株式であり、当社における基準となる株式であります。なお、当社の発行する全部の株式については、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡または取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めています。単元株式数は100株であります。 |

- (注) 1 2025年6月27日開催の定時株主総会決議及び2026年1月29日開催の取締役会決議によります。  
2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであります。（以下「本自己株式処分」といいます。）、金融商品取引法第2条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

### 2 【株式募集の方法及び条件】

#### (1) 【募集の方法】

| 区分          | 発行数      | 発行価額の総額(円)    | 資本組入額の総額(円) |
|-------------|----------|---------------|-------------|
| 株主割当        | —        | —             | —           |
| その他の者に対する割当 | 838,000株 | 1,124,596,000 | 0           |
| 一般募集        | —        | —             | —           |
| 計(総発行株式)    | 838,000株 | 1,124,596,000 | 0           |

- (注) 1 第三者割当増資の方法により行うものとし、一般募集は行いません。  
2 発行価格は、会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

#### (2) 【募集の条件】

| 発行価格<br>(円) | 資本組入額<br>(円) | 申込株数<br>単位 | 申込期間                         | 申込証拠金<br>(円) | 払込期日       |
|-------------|--------------|------------|------------------------------|--------------|------------|
| 1,342       | —            | 100株       | 自 2026年2月16日<br>至 2026年2月25日 | —            | 2026年2月25日 |

- (注) 1 第三者割当増資の方法により行うものとし、一般募集は行いません。  
2 本第三者割当増資は、金融商品取引法第8条の規定に基づき、本有価証券届出書の効力発生後に行われるものであります。  
3 申込期間における申込みについては、割当予定先に対してのみ行われる予定であります。  
4 発行価格は、会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。  
5 申込の方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込を行い、払込期日に後記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものとします。  
6 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。

(3) 【申込取扱場所】

| 店名        | 所在地                      |
|-----------|--------------------------|
| むさし証券株式会社 | 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13 |

(4) 【払込取扱場所】

| 店名             | 所在地               |
|----------------|-------------------|
| 株式会社りそな銀行日本橋支店 | 東京都中央区日本橋一丁目11番1号 |

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円)    | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円)    |
|---------------|--------------|---------------|
| 1,124,596,000 | 0            | 1,124,596,000 |

(注) 1 新規発行による手取金の額とは本自己株式処分による手取り金の額であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の合計であります。

2 本自己株式処分に係る諸費用はありません。

(2) 【手取金の使途】

当社は埼玉県を地盤とする地場証券会社として、地域に密着し、安定した顧客基盤の確保に取り組むことが事業存続のために不可欠であると考えております。そのためには、お客さまの利益を最優先する考え方を徹底し、お客さまの資産形成に資する商品・サービスの提供を通じて全社を挙げてお客さま本位の業務運営を推進していく方針であり、そのために必要と考えられる投資を積極的に実施してまいります。2025年4月からの中期経営計画では当社の目指すべき姿を「未来をひらく資産運用のパートナー」とし、商品提案力の高度化、お客さまとの接点強化にこれまで以上に取り組むとともに、ウェルスビジネス(注)の展開等を通じた新たな業務領域の拡張にも挑戦することを目指しております。そのためには経営資源の確保・充実が不可欠であると考えております。計画的な採用による人員体制再構築、社員の処遇改善、人財育成の強化を目指して積極的な投資を実施してまいります。また、効率的な組織体制の構築を目的としたDX推進・AIの活用を推進するための投資も計画的に実施するとともに、営業力強化・効率化に資するインフラ(店舗設備・通信基盤・情報システム・情報セキュリティ等)にも計画的な投資を実施してまいります。なお、上記資金使途は、本第三者割当増資により新たに調達される資金に係るものであり、当社が2025年12月に実施した自己株式取得に要した資金の補填又は返済を目的とするものではありません。また、自己株式取得については、株主価値の向上及び資本効率の改善を目的として、本第三者割当増資とは独立して実施したものであります。

(注) ウェルスビジネスとは、富裕層個人及び法人才オーナーを主な対象として、有価証券を中心とした資産運用の提案に加え、事業承継、相続・贈与対策、自社株対策、持株会社活用、M&A支援等を含む、資産形成・保全・承継を総合的に支援する業務。

手取金の使途(概要)は以下のとおりです。

| 大区分  | 具体的使途  | 金額       | 支出予定時期      |
|------|--|----------|-------------|
| 運転資金 | 営業力強化を目指した人材確保・社員処遇改善並びに人材育成強化                           | 400百万円   | 2026年度から3年間 |
| 設備資金 | DX推進・AI活用による業務効率化並びに情報セキュリティ強化を目指したシステム高度化、店舗設備等社内インフラ投資 | 700百万円   | 2026年度から3年間 |
| 合計   |  | 1,100百万円 |             |

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1 【割当予定先の状況】

① 富士倉庫運輸株式会社

a 割当予定先の概要

|               |   |
|---------------|---|
| 名称            | 富士倉庫運輸株式会社  |
| 本店の所在地        | 東京都江東区枝川1丁目10番22号   |
| 直近の有価証券報告書提出日 | —   |
| 代表者役職         | 取締役社長   |
| 代表者氏名         | 寺畑 貴史   |
| 資本金           | 816百万円  |
| 事業の内容         | 普通倉庫業・港湾運送事業・第一種貨物利用運送事業  |
| 主たる出資者並びに出資比率 | 当該割当予定先に議決権または出資比率の過半数を保有する出資者は存在しておりません。また、取締役指名権、重要事項に対する拒否権その他これに類する権限を有し、実質的に経営に支配的影響力を有する出資者も存在しないことから、特定の主たる出資者は存在しないと判断しております。 |

b 提出者と割当予定先との間の関係

|             |  |
|-------------|--|
| 資本関係        | 提出者と割当予定先との間には、割当予定先が提出者の普通株式720,697株(2026年1月29日現在、総議決権の8.12%)を保有しているほか、特記すべき資本関係はありません。 |
| 取引関係        | 提出者の保存文書管理業務について割当予定先と業務委託契約を締結しております。また、割当予定先は証券業を営む提出者と取引関係にあります。                      |
| 人的関係        | 割当予定先の取締役執行役員営業部長である吉岡宏明氏が提出者の社外監査役(非常勤)を兼任しております。                                       |
| 関連当事者への該当状況 | 関連当事者に該当しません。  |

c 割当予定先の選定理由

当該割当予定先は当社株主として財務基盤の安定に貢献いただいております。また、当社業務運営に不可欠な保存文書管理業務について業務委託しており、当該割当予定先との協業関係を維持することは当社の企業価値向上上有効であると判断しております。こうした観点から当社株主として当社財務基盤の安定に資するものとして選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

現時点での予定 50,000株

e 株券等の保有方針

当該割当予定先の代表者との面談を通じて長期的かつ安定的に当社株式を保有するとともに、事業運営上での連携維持方針であることを確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

当該割当予定先は1943年(昭和18年)3月設立。当該割当予定先が公表している2025年3月期の連結売上高は6,000百万円。主要事業である普通倉庫事業においては東京地区に倉庫6物件(倉庫面積合計17,250坪)、埼玉地区に倉庫10物件(倉庫面積合計31,190坪)を運用していることに加え、賃貸オフィスビル2棟を保有されていることを確認しております。以上より、割当予定株式に係る払込金額について必要となる資金の確保に問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

当該割当予定先が国土交通大臣より倉庫業認可並びに関東運輸局長よりトランクルーム認定を受けていることを確認しております。また、当社において日経テレコン等の公知情報データベースを利用して反社会的勢力等との関わりを調査しましたが、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当該割当予定先と直接面談し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。以上より、当該割当予定先、割当予定先の役員並びに主要株主が反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力とは関係がないと判断しております。

② 大栄不動産株式会社

a 割当予定先の概要

|               |   |
|---------------|---|
| 名称            | 大栄不動産株式会社   |
| 本店の所在地        | 東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号  |
| 直近の有価証券報告書提出日 | (有価証券報告書)<br>事業年度第85期(自 2024年4月1日～至 2025年3月31日)2025年6月25日関<br>東財務局長に提出<br>(半期報告書)<br>事業年度第86期(自 2025年4月1日～至 2025年9月30日)2025年11月12日関<br>東財務局長に提出 |

b 提出者と割当予定先との間の関係

|             |   |
|-------------|---|
| 資本関係        | 提出者と割当予定先との間には、割当予定先が提出者の普通株式714,285株(2026年1月29日現在、総議決権の8.05%)を保有、提出者が割当予定先の普通株式543,000株(2026年1月29日現在、総議決権の4.33%)を保有しているほか、特記すべき資本関係はありません。 |
| 取引関係        | 提出者の営業店舗(東京営業部・熊谷支店・春日部支店)について割当予定先と賃貸借契約を締結するとともに、割当予定先の関連会社と駐車場賃貸契約(坂戸支店)を締結しております。また、割当予定先は証券業を営む提出者と取引関係にあります。                          |
| 人的関係        | 該当する人的関係はありません。   |
| 関連当事者への該当状況 | 関連当事者に該当しません。   |

c 割当予定先の選定理由

当該割当予定先は当社株主として財務基盤の安定に貢献いただいているとともに、当社の業務運営に不可欠な営業店舗等の賃貸借契約を通じた協業関係を構築していただいております。当該割当予定先との協業関係を維持することは当社企業価値向上に有効であると判断しております。こうした観点から当社株主として当社財務基盤の安定に資するものとして選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

現時点での予定 50,000株

e 株券等の保有方針

当該割当予定先の代表者との面談を通じて長期的かつ安定的に当社株式を保有するとともに、事業運営上での連携維持方針であることを確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

当該割当予定先が2025年11月12日付にて関東財務局長に提出した第86期半期報告書によると連結貸借対照表において現金及び預金32,354百万円、純資産60,457百万円を計上されていることを確認していることから、割当予定株式に係る払込金額について必要となる資金の確保に問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

当該割当予定先が宅地建物取引業者免許、不動産投資顧問業登録等を得ていることを確認しております。また、当社において日経テレコン等の公知情報データベースを利用して反社会的勢力等との関わりを調査しましたが、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当該割当予定先と直接面談し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。以上より、当該割当予定先、割当予定先の役員並びに主要株主が反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力とは関係がないと判断しております。

③ 日本電子計算株式会社

a 割当予定先の概要

|               |  |
|---------------|--|
| 名称            | 日本電子計算株式会社   |
| 本店の所在地        | 東京都千代田区九段南1丁目3番1号  |
| 直近の有価証券報告書提出日 | —  |
| 代表者役職         | 代表取締役社長  |
| 代表者氏名         | 茅原 英徳  |
| 資本金           | 2,460百万円   |
| 事業の内容         | システムインテグレーション・ソフトウェア開発   |
| 主たる出資者並びに出資割合 | 割当予定先の資本関係は以下のとおりです。<br>NTT株式会社(東京証券取引所プライム市場上場・証券コード9432)<br>↓ 100%<br>株式会社NTTデータグループ<br>↓ 100%<br>株式会社NTTデータ<br>↓ 80%<br>日本電子計算株式会社<br>NTT株式会社には主たる出資者として日本国政府(財務大臣)出資割合約35.37%が存在するものの、上記資本関係より割当予定先の主たる出資者は株式会社NTTデータ(出資割合80.0%)と認識しております。 |

b 提出者と割当予定先との間の関係

|             |  |
|-------------|--|
| 資本関係        | 提出者と割当予定先との間には、割当予定先が提出者の普通株式666,750株(2026年1月29日現在、総議決権の7.52%)を保有しているほか、特記すべき資本関係はありません。   |
| 取引関係        | 提出者の証券業務における勘定系基幹システムとして割当予定先が提供する証券総合システムを利用してしております。さらに、提出者の口座開設・収納代行・マイナンバー管理・運用報告書発送等の業務について割当予定先に業務委託しております。また、割当予定先は証券業を営む提出者と取引関係にあります。 |
| 人的関係        | 該当する人的関係はありません。  |
| 関連当事者への該当状況 | 関連当事者に該当しません。  |

c 割当予定先の選定理由

当該割当予定先は当社株主として財務基盤の安定に貢献いただいております。また、当社の証券業務における勘定系基幹システムとして当該割当予定先が提供する証券総合システムを利用していることに加えて、口座開設・収納代行・マイナンバー管理・運用報告書発送等の業務を外部委託しており、業務運営上の協業関係にあります。当該割当予定先との協業関係を維持することは当社の企業価値向上に有効であると判断しております。こうした観点から当社株主として当社財務基盤の安定に資するものとして選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

現時点での予定 50,000株

e 株券等の保有方針

当該割当予定先の代表者との面談を通じて長期的かつ安定的に当社株式を保有する方針であることを確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

当該割当予定先が公表している会社法にもとづく第63期決算公告(2025年3月期)によると売上高36,816百万円、経常利益4,577百万円を計上、現金及び預金526百万円、純資産23,235百万円を計上されていることを確認することから、割当予定株式に係る払込金額について必要となる資金の確保に問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

当該割当予定先は、株式会社NTTデータの関係会社との位置づけにあり、当該割当先の主要役員は株式会社NTTデータより派遣されていることを確認しております。また、当社において日経テレコン等の公知情報データベースを利用して反社会的勢力等との関わりを調査しましたが、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当該割当予定先と直接面談し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。以上より、当該割当予定先、当該割当予定先の役員並びに主要株主が反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力とは関係がないと判断しております。

④ 埼栄不動産株式会社

a 割当予定先の概要

|               |   |
|---------------|---|
| 名称            | 埼栄不動産株式会社   |
| 本店の所在地        | 埼玉県川口市前川1丁目1番70号  |
| 直近の有価証券報告書提出日 | —   |
| 代表者役職         | 取締役社長   |
| 代表者氏名         | 飯塚 元一   |
| 資本金           | 100百万円  |
| 事業の内容         | 不動産賃貸業  |
| 主たる出資者並びに出資割合 | 飯塚 元一(44.2%)<br>なお、上記の主たる出資者の出資比率は50%未満でありますが、代表取締役として割当予定先の経営に実質的な影響力を有していることから、主たる出資者として記載しております。 |

b 提出者と割当予定先との間の関係

|             |   |
|-------------|---|
| 資本関係        | 割当予定先は東京証券取引所スタンダード市場上場企業であるサイボーグ株式会社が2025年6月27日に関東財務局長に提出した第102期有価証券報告書において非上場のその他の関係会社（間接保有割合83%）として記載されています。提出者とサイボーグ株式会社（以下同社）との間には、同社が提出者の普通株式542,100株（2026年1月29日現在、総議決権の6.11%）を保有、提出者が同社の普通株式645,000株（2026年1月29日現在、総議決権の5.00%）を保有しておりますが、割当予定先との間では特記すべき資本関係はありません。 |
| 取引関係        | 割当予定先は証券業を営む提出者と取引関係にあります。  |
| 人的関係        | 該当する人的関係はありません。   |
| 関連当事者への該当状況 | 関連当事者に該当しません。   |

c 割当予定先の選定理由

当該割当予定先は当社株主であるサイボーグ株式会社の非上場のその他の関係会社（間接保有割合83%）であります。サイボーグ株式会社は当社株主として財務基盤の安定に貢献いただいておりとともに埼玉県に本社が所在する地場優良企業として、同じく埼玉県内に地盤を有する地場証券会社である当社の事業に深いご理解をいただいております。こうした観点から、当社財務基盤の安定に資するものとして選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

現時点での予定 50,000株

e 株券等の保有方針

当該割当予定先の代表者との面談を通じて長期的かつ安定的に当社株式を保有する方針であることを確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

サイボーグ株式会社が2025年12月15日に公表した「親会社等の決算に関するお知らせ」にて当該割当予定先が2025年9月30日現在で総資産19,315百万円（うち現金及び預金2,125百万円、純資産13,884百万円）を保有されていることを確認していることから、割当予定株式に係る払込金額について必要となる資金の確保に問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

当該割当予定先が不動産業として宅地建物取引業者免許（埼玉県知事許可）を取得されていることを確認しております。また、当該割当予定先がサイボーグ株式会社（東証スタンダード市場 証券コード3123）の非上場のその他の関係会社であること、代表者飯塚元一氏はサイボーグ株式会社の取締役であることを確認しております。さらに、当社において日経テレコン等の公知情報データベースを利用して反社会的勢力等との関わりを調査しましたが、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当該割当予定先と直接面談し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。以上より、当該割当予定先、当該割当予定先の役員並びに主要株主が反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力とは関係がないと判断しております。

⑤ 株式会社しまむら

a 割当予定先の概要

|               |  |
|---------------|--|
| 名称            | 株式会社しまむら   |
| 本店の所在地        | 埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号  |
| 直近の有価証券報告書提出日 | (有価証券報告書)<br>事業年度第72期(自 2024年2月21日～至 2025年2月20日)2025年5月19日関東財務局長に提出<br>(半期報告書)<br>事業年度第73期(自 2025年2月21日～至 2025年8月20日)2025年9月30日関東財務局長に提出 |

b 提出者と割当予定先との間の関係

|             |  |
|-------------|--|
| 資本関係        | 提出者と割当予定先との間には、割当予定先が提出者の普通株式450,600株(2026年1月29日現在、総議決権の5.08%)を保有、提出者が割当予定先の普通株式10,000株(2026年1月29日現在、総議決権の0.01%)を保有しているほか、特記すべき資本関係はありません。 |
| 取引関係        | 割当予定先は証券業を営む提出者と取引関係にあります。   |
| 人的関係        | 該当する人的関係はありません。  |
| 関連当事者への該当状況 | 関連当事者に該当しません。  |

c 割当予定先の選定理由

当該割当予定先は当社株主として財務基盤の安定に貢献いただいているとともに、埼玉県に本社が所在する地場優良企業として同じく埼玉県内に地盤を有する地場証券会社である当社の事業に深いご理解をいただいております。こうした観点から当社株主として当社財務基盤の安定に資するものとして選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

現時点での予定 50,000株

e 株券等の保有方針

当該割当予定先の代表者との面談を通じて長期的かつ安定的に当社株式を保有する方針であることを確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

当該割当予定先が2025年5月19日に関東財務局長に提出した第72期有価証券報告書によると連結貸借対照表において現金及び預金161,200百万円、純資産500,976百万円を計上されていることを確認していることから、割当予定株式に係る払込金額について必要となる資金の確保に問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

当該割当予定先は東証プライム市場上場企業(証券コード8227)であり、信頼性の高い誠実な企業経営を続けることを基本方針とすることを同社が2025年5月19日に関東財務局長に提出した第72期有価証券報告書にて確認しております。また、当社において日経テレコン等の公知情報データベースを利用して反社会的勢力等との関わりを調査しましたが、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当該割当予定先と直接面談し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。以上より、当該割当予定先、当該割当予定先の役員並びに主要株主が反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力とは関係がないと判断しております。

⑥ ジェイアンドエス保険サービス株式会社

a 割当予定先の概要

|               |   |
|---------------|---|
| 名称            | ジェイアンドエス保険サービス株式会社  |
| 本店の所在地        | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番14号J & Sビル   |
| 直近の有価証券報告書提出日 | —   |
| 代表者役職         | 代表取締役社長   |
| 代表者氏名         | 日野 夏樹   |
| 資本金           | 50百万円   |
| 事業の内容         | 損害保険・生命保険・がん医療保険の募集に関する業務   |
| 主たる出資者並びに出資割合 | 当該割当予定先に議決権または出資比率の過半数を保有する出資者は存在しておりません。また、取締役指名権、重要事項に対する拒否権その他これに類する権限を有し、実質的に経営に支配的影響力を有する出資者も存在しないことから、特定の主たる出資者は存在しないと判断しております。 |

b 提出者と割当予定先との間の関係

|             |  |
|-------------|--|
| 資本関係        | 提出者と割当予定先との間には、割当予定先が提出者の普通株式45,600株(2026年1月29日現在、総議決権の0.51%)を保有しているほか、特記すべき資本関係はありません。                        |
| 取引関係        | 提出者の営業店舗ならびに借上社宅の火災保険ならびに施設賠償保険、営業車両の自動車保険、サイバーセキュリティ保険、役員保険等の保険代理店としての取引関係があります。また、割当予定先は証券業を営む提出者と取引関係にあります。 |
| 人的関係        | 該当する人的関係はありません。  |
| 関連当事者への該当状況 | 関連当事者に該当しません。  |

c 割当予定先の選定理由

当該割当予定先は当社株主として財務基盤の安定に貢献いただいているため、また、当社業務運営に不可欠な営業店舗ならびに借上社宅の火災保険ならびに施設賠償保険、営業車両の自動車保険、サイバーセキュリティ保険、役員保険等の保険代理店としての取引関係を有しております。当該割当予定先との連携を維持することは当社の安定的な業務運営に有効であると判断しております。以上より、当該割当予定先は当社株主として財務基盤の安定に資するものとして選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

現時点での予定 100,000株

e 株券等の保有方針

当該割当予定先の代表者との面談を通じて長期的かつ安定的に当社株式を保有する方針であることを確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

当該割当予定先は2025年3月31日現在で純資産額337億円、契約保険会社は損害保険部門20社、生命保険分野30社を有していることを公表されており、保険代理店としての事業基盤は確立されていることを確認しております。以上より、割当予定株式に係る払込金額について必要となる資金の確保に問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

当該割当予定先が2025年4月1日現在、損害保険会社20社・生命保険会社30社と保険代理店契約を締結していることを確認しております。また、当社において日経テレコン等の公知情報データベースを利用して反社会的勢力等との関わりを調査しましたが、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当該割当予定先と直接面談し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。以上より、当該割当予定先、当該割当予定先の役員並びに主要株主が反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力とは関係がないと判断しております。

⑦ 株式会社リード

a 割当予定先の概要

|               |   |
|---------------|---|
| 名称            | 株式会社リード   |
| 本店の所在地        | 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地  |
| 直近の有価証券報告書提出日 | (有価証券報告書)<br>事業年度第92期(自 2024年4月1日～至 2025年3月31日)2025年6月27日関東財務局長に提出<br>(半期報告書)<br>事業年度第93期(自 2025年4月1日～至 2025年9月30日)2025年11月13日関東財務局長に提出 |

b 提出者と割当予定先との間の関係

|             |   |
|-------------|---|
| 資本関係        | 提出者と当該割当予定先との間には、割当予定先が提出者の普通株式33,500株(2026年1月29日現在、総議決権の0.38%)を保有、提出者が割当予定先の普通株式50,000株(2026年1月29日現在、総議決権の1.89%)を保有しているほか、特記すべき資本関係はありません。 |
| 取引関係        | 割当予定先は証券業を営む提出者と取引関係にあります。  |
| 人的関係        | 該当する人的関係はありません。   |
| 関連当事者への該当状況 | 関連当事者に該当しません。   |

c 割当予定先の選定理由

当該割当予定先は永年にわたり当社株主として財務基盤の安定に貢献いただいておりましたとともに埼玉県に本社が所在する地場優良企業として、同じく埼玉県内に地盤を有する地場証券会社である当社の事業に深いご理解をいただいております。こうした観点から、当社株主として財務基盤の安定に資するものとして選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

現時点での予定 15,000株

e 株券等の保有方針

当該割当予定先の代表者との面談を通じて長期的かつ安定的に当社株式を保有する方針であることを確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

当該割当予定先が2025年6月27日に関東財務局長に提出した第92期有価証券報告書における貸借対照表にて現金及び預金1,435百万円、純資産2,600百万円を計上されていることを確認しており、割当予定株式に係る払込金額について必要となる資金の確保に問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

当該割当予定先は東証スタンダード市場上場企業(証券コード6982)であり、2025年6月27日に関東財務局長に提出した第92期有価証券報告書において経営方針としてコーポレートガバナンスの一層の強化、企業倫理とコンプライアンス遵守の徹底を表明されていることを確認しております。また、当社において日経テレコン等の公知情報データベースを利用して反社会的勢力等との関わりを調査しましたが、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当該割当予定先と直接面談し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。以上より、当該割当予定先、当該割当予定先の役員並びに主要株主が反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力とは関係がないと判断しております。

⑧ 石川玩具株式会社

a 割当予定先の概要

|               |                              |
|---------------|------------------------------|
| 名称            | 石川玩具株式会社                     |
| 本店の所在地        | 東京都墨田区本所1丁目25番7号             |
| 直近の有価証券報告書提出日 | —                            |
| 代表者役職         | 代表取締役社長                      |
| 代表者氏名         | 中村 幸一                        |
| 資本金           | 98百万円                        |
| 事業の内容         | 玩具・雑貨・TVゲーム卸販売、玩具・観光土産の企画・販売 |
| 主たる出資者並びに出資割合 | 中村 友子(50.0%)                 |

b 提出者と割当予定先との間の関係

|             |   |
|-------------|---|
| 資本関係        | 提出者と割当予定先との間には、割当予定先が提出者の普通株式33,500株(2026年1月29日現在、総議決権の0.38%)を保有、提出者が割当予定先の普通株式50,000株(2026年1月29日現在、総議決権の1.89%)を保有しているほか、特記すべき資本関係はありません。 |
| 取引関係        | 割当予定先は証券業を営む提出者と取引関係にあります。  |
| 人的関係        | 該当する人的関係はありません。   |
| 関連当事者への該当状況 | 関連当事者に該当しません。   |

c 割当予定先の選定理由

当該割当予定先は永年にわたり当社株主として財務基盤の安定に貢献いただいておりましたとともに埼玉県内に物流センター4拠点を有する企業として、埼玉県内に地盤を有する地場証券会社である当社の事業に深いご理解をいただいております。こうした観点から、当社株主として財務基盤の安定に資するものとして選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

現時点での予定 50,000株

e 株券等の保有方針

当該割当予定先の代表者との面談を通じて長期的かつ安定的に当社株式を保有する方針であることを確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

当該割当予定先は1951年(大正26年)創業。主要な玩具メーカーからの仕入ルートならびに百貨店・大手量販店への販売ルートが確立されている優良企業であります。また、代表者との面談ならびに企業情報照会サービス等を通じて当該割当予定先が2025年5月期売上において売上高12,024百万円を計上されていることを確認しております。以上より、割当予定株式に係る払込金額について必要となる資金の確保に問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

当該割当予定先は創業以来の企業理念として「良い子に幸せをお届けする」を掲げており、「誠実と努力」を行動規範として定めていることを確認しております。また、当社において日経テレコン等の公知情報データベースを利用して反社会的勢力等との関わりを調査しましたが、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当該割当予定先と直接面談し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。以上より、当該割当予定先、当該割当予定先の役員並びに主要株主が反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力とは関係がないと判断しております。

⑨ 武州ガス株式会社

a 割当予定先の概要

|               |   |
|---------------|---|
| 名称            | 武州ガス株式会社  |
| 本店の所在地        | 埼玉県川越市田町32番地12号   |
| 直近の有価証券報告書提出日 | —   |
| 代表者役職         | 取締役社長   |
| 代表者氏名         | 原 敏成  |
| 資本金           | 413百万円  |
| 事業の内容         | 都市ガス・ガス機器の販売とこれに付帯する事業、電力の販売  |
| 主たる出資者並びに出資割合 | 当該割当予定先に議決権または出資比率の過半数を保有する出資者は存在しておりません。また、取締役指名権、重要事項に対する拒否権その他これに類する権限を有し、実質的に経営に支配的影響力を有する出資者も存在しないことから、特定の主たる出資者は存在しないと判断しております。 |

b 提出者と割当予定先との間の関係

|             |  |
|-------------|--|
| 資本関係        | 提出者と割当予定先との間には、割当予定先が提出者の普通株式8,000株(2026年1月29日現在、総議決権の0.09%)を保有しているほか、特記すべき資本関係はありません。 |
| 取引関係        | 割当予定先は証券業を営む提出者と取引関係にあります。   |
| 人的関係        | 該当する人的関係はありません。  |
| 関連当事者への該当状況 | 関連当事者に該当しません。  |

c 割当予定先の選定理由

当該割当予定先は永年にわたり当社株主として財務基盤の安定に貢献いただいておりとともに埼玉県に本社が所在する地場優良企業として、同じく埼玉県内に地盤を有する地場証券会社である当社の事業に深いご理解をいただいております。こうした観点から、当社株主として財務基盤の安定に資するものとして選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

現時点での予定 40,000株

e 株券等の保有方針

当該割当予定先の代表者との面談を通じて長期的かつ安定的に当社株式を保有する方針であることを確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

当該割当予定先が公表されている2024年度の売上高は43,610百万円(うちガス事業38,110百万円)。川越市・所沢市等埼玉県内の10市7町をガス供給地域としており安定的な事業基盤を確保されていることを確認しております。以上より、割当予定株式に係る払込金額について必要となる資金の確保に問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

当該割当予定先は1926年(大正15年)の創業以来、ガス供給会社として地域インフラ基盤維持に貢献してきた地場優良企業であり、公共事業者としての企業倫理憲章も公表されていることを確認しております。また、当社において日経テレコン等の公知情報データベースを利用して反社会的勢力等との関わりを調査しましたが、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当該割当予定先と直接面談し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。以上より、当該割当予定先、当該割当予定先の役員並びに主要株主が反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力とは関係がないと判断しております。

⑩ 株式会社島村工業

a 割当予定先の概要

|               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| 名称            | 株式会社島村工業                    |
| 本店の所在地        | 埼玉県比企郡川島町大字牛ヶ谷戸489番地        |
| 直近の有価証券報告書提出日 | —                           |
| 代表者役職         | 代表取締役                       |
| 代表者氏名         | 島村 健                        |
| 資本金           | 468百万円                      |
| 事業の内容         | 土木工事・建築工事設計・監理・施工、アスファルト混合材 |
| 主たる出資者並びに出資割合 | 島村 健(52.6%)                 |

b 提出者と割当予定先との間の関係

|             |  |
|-------------|--|
| 資本関係        | 提出者と割当予定先との間には、割当予定先が提出者の普通株式8,000株(2026年1月29日現在、総議決権の0.09%)を保有しているほか、特記すべき資本関係はありません。 |
| 取引関係        | 割当予定先は証券業を営む提出者と取引関係にあります。   |
| 人的関係        | 該当する人的関係はありません。  |
| 関連当事者への該当状況 | 関連当事者に該当しません。  |

c 割当予定先の選定理由

当該割当予定先は当社株主として財務基盤の安定に貢献いただいておりますとともに、埼玉県に本社が所在する地場優良企業として、同じく埼玉県内に地盤を有する地場証券会社である当社の事業に深いご理解をいただいております。こうした観点から、当社株主として財務基盤の安定に資するものとして選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

現時点での予定 10,000株

e 株券等の保有方針

当該割当予定先の代表者との面談を通じて長期的かつ安定的に当社株式を保有する方針であることを確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

当該割当予定先が公表されている2024年9月期の売上高は182億8,900万円であり、主要受注先は省庁・地方自治体等であることから、営業基盤は確立されていると判断しております。以上より、割当予定株式に係る払込金額について必要となる資金の確保に問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

当該割当予定先は建設業許可(国土交通大臣許可(特-2)第9265号)を取得されていることを確認しております。また、当社において日経テレコン等の公知情報データベースを利用して反社会的勢力等との関わりを調査しましたが、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当該割当予定先と直接面談し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。以上より、当該割当予定先、当該割当予定先の役員並びに主要株主が反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力とは関係がないと判断しております。

⑪ 株式会社W A S A M I

a 割当予定先の概要

|               |                           |
|---------------|---------------------------|
| 名称            | 株式会社W A S A M I           |
| 本店の所在地        | 埼玉県さいたま市浦和区岸町三丁目3番20号     |
| 直近の有価証券報告書提出日 | —                         |
| 代表者役職         | 代表取締役                     |
| 代表者氏名         | 和佐見 勝                     |
| 資本金           | 10百万円                     |
| 事業の内容         | 有価証券の保有及び管理並びに不動産賃貸業及び管理等 |
| 主たる出資者並びに出資割合 | 和佐見 勝(100.0%)             |

b 提出者と割当予定先との間の関係

|             |                            |
|-------------|----------------------------|
| 資本関係        | 該当する資本関係はありません。            |
| 取引関係        | 割当予定先は証券業を営む提出者と取引関係にあります。 |
| 人的関係        | 該当する人的関係はありません。            |
| 関連当事者への該当状況 | 関連当事者に該当しません。              |

c 割当予定先の選定理由

該当割当予定先はAZ-COM丸和ホールディングス株式会社(東京証券取引所プライム市場上場・証券コード9090)の非上場のその他の関係会社であることを確認しております。該当割当予定先からは埼玉県に本社を有する企業として同じく埼玉県内に地盤を有する地場証券会社である当社の事業に深いご理解をいただいております。こうした観点から、当社株主として財務基盤の安定に資するものとして選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

現時点での予定 100,000株

e 株券等の保有方針

当該割当予定先の代表者との面談を通じて長期的かつ安定的に当社株式を保有する方針であることを確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

AZ-COM丸和ホールディングス株式会社が2025年8月5日に公表している「非上場の親会社等(その他の関係会社)の決算に関するお知らせ」にて該当割当予定先が総資産46,280百万円(うち流動資産2,781百万円、純資産28,285百万円)を有することを確認しております。以上より、割当予定株式に係る払込金額について必要となる資金の確保は問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

当該割当予定先は、AZ-COM丸和ホールディングス株式会社(東京証券取引所プライム市場上場・証券コード9090)と代表者が同一であり、非上場のその他の関係会社であることを確認しております。また、当社において日経テレコン等の公知情報データベースを利用して反社会的勢力等との関わりを調査しましたが、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当該割当予定先と直接面談し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。以上より、当該割当予定先、当該割当予定先の役員並びに主要株主が反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力とは関係がないと判断しております。

⑫ 丸和工業株式会社

a 割当予定先の概要

|               |  |
|---------------|--|
| 名称            | 丸和工業株式会社   |
| 本店の所在地        | 埼玉県北本市宮内 5 丁目351番地   |
| 直近の有価証券報告書提出日 | —  |
| 代表者役職         | 代表取締役  |
| 代表者氏名         | 矢部 利人  |
| 資本金           | 5,148万円  |
| 事業の内容         | 総合建築工事請負業・不動産売買仲介・不動産賃貸  |
| 主たる出資者並びに出資割合 | 矢部 利人(38.5%)<br>なお、上記の主たる出資者の出資比率は50%未満ですが、代表取締役として割当予定先の経営に実質的な影響力を有していることから、主たる出資者として記載しております。 |

b 提出者と割当予定先との間の関係

|             |                            |
|-------------|----------------------------|
| 資本関係        | 該当する資本関係ありません。             |
| 取引関係        | 割当予定先は証券業を営む提出者と取引関係にあります。 |
| 人的関係        | 該当する人的関係はありません。            |
| 関連当事者への該当状況 | 関連当事者に該当しません。              |

c 割当予定先の選定理由

当該割当予定先とは1964年(昭和39年)創業。埼玉県に本社が所在する地場優良企業かつ当社顧客として、同じく埼玉県内に地盤を有する地場証券会社である当社の事業に深いご理解をいただいております。こうした観点から、当社株主として財務基盤の安定に資するものとして選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

現時点での予定 100,000株

e 株券等の保有方針

当該割当予定先の代表者との面談を通じて長期的かつ安定的に当社株式を保有する方針であることを確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

当該割当予定先は消防署庁舎・公立学校校舎・介護施設等の公共的建物建築に加え、住宅建設、リフォーム工事まで幅広い施工実績を有する地場優良企業であります。また、代表者との面談ならびに企業情報照会サービス等を通じて当該割当予定先が2025年8月期において売上高8,693百万円を計上されていることを確認しております。割当予定株式に係る払込金額について必要となる資金の確保に問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

当該割当予定先は建設業許可(国土交通大臣許可(特-5)第27197号)を得ていることを確認しております。また、当社において日経テレコン等の公知情報データベースを利用して反社会的勢力等との関わりを調査しましたが、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当該割当予定先と直接面談し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。以上より、当該割当予定先、当該割当予定先の役員並びに主要株主が反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力とは関係がないと判断しております。

⑬ 国際興業株式会社

a 割当予定先の概要

|               |                                     |
|---------------|-------------------------------------|
| 名称            | 国際興業株式会社                            |
| 本店の所在地        | 東京都中央区八重洲二丁目10番3号                   |
| 直近の有価証券報告書提出日 | —                                   |
| 代表者役職         | 代表取締役社長                             |
| 代表者氏名         | 黒滝 寛                                |
| 資本金           | 100百万円                              |
| 事業の内容         | 運輸・交通事業、観光・レジャー事業、流通・商業事業、開発・不動産事業他 |
| 主たる出資者並びに出資割合 | 国際興業管理株式会社(100.0%)                  |

b 提出者と割当予定先との間の関係

|             |                           |
|-------------|---------------------------|
| 資本関係        | 該当する資本関係はありません。           |
| 取引関係        | 割当予定先は証券業を営む当社と取引関係にあります。 |
| 人的関係        | 該当する人的関係はありません。           |
| 関連当事者への該当状況 | 関連当事者に該当しません。             |

c 割当予定先の選定理由

当該割当予定先とは証券業を営む当社の顧客として永年にわたる取引関係にあります。また、かつては当社株主として支援いただいた経緯があります。以上より、当該割当予定先は当社株主として財務基盤の安定に資するものとして選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

現時点での予定 100,000株

e 株券等の保有方針

当該割当予定先の代表者との面談を通じて長期的かつ安定的に当社株式を保有する方針であることを確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

当該割当予定先は東京都・埼玉県にて乗合バス事業を展開するとともに、観光バス事業、ハイヤー事業も展開するなど乗用旅客運送業界における経営基盤は確立されており、グループ企業ではホテル事業等も展開されております。割当予定先の会社案内によりグループ会社数は41社、事業所数は約160事業所、2025年3月期のグループ年間売上高は2,324億円、事業用総車両数2,253台、宿泊施設数は国内13か所、海外6か所等を保有されていることを確認しております。以上より、割当予定株式に係る払込金額について必要となる資金の確保に問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

当該割当予定先は1940年(昭和15年)創業、グループ41社にて乗合バス事業、観光バス事業、ハイヤー事業、ホテル事業等を展開している業歴を有する企業であることを確認しております。また、当社において日経テレコン等の公知情報データベースを利用して反社会的勢力等との関わりを調査しましたが、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当該割当予定先と直接面談し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。以上より、当該割当予定先、当該割当予定先の役員並びに主要株主が反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力とは関係がないと判断しております。

⑭ 新井工業株式会社

a 割当予定先の概要

|               |                     |
|---------------|---------------------|
| 名称            | 新井工業株式会社            |
| 本店の所在地        | 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸3丁目8番9号 |
| 直近の有価証券報告書提出日 | —                   |
| 代表者役職         | 代表取締役社長             |
| 代表者氏名         | 新井 秀武               |
| 資本金           | 24百万円               |
| 事業の内容         | 解体工事業・リサイクル事業・環境事業  |
| 主たる出資者並びに出資割合 | 新井 秀武(67.0%)        |

b 提出者と割当予定先との間の関係

|             |                            |
|-------------|----------------------------|
| 資本関係        | 該当する資本関係はありません。            |
| 取引関係        | 割当予定先は証券業を営む提出者と取引関係にあります。 |
| 人的関係        | 該当する人的関係はありません。            |
| 関連当事者への該当状況 | 関連当事者に該当しません。              |

c 割当予定先の選定理由

当該割当予定先は1968年(昭和43年)創業。埼玉県に本社が所在する地場優良企業かつ当社顧客として、同じく埼玉県内に地盤を有する地場証券会社である当社の事業に深いご理解をいただいております。こうした観点から、当社株主として財務基盤の安定に資するものとして選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

現時点での予定 23,000株

e 株券等の保有方針

当該割当予定先の代表者との面談を通じて長期的かつ安定的に当社株式を保有する方針であることを確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

当該割当予定先が公表している2024年度の施工実績から主要取引先として地方公共団体・大手建設会社等を有し、事業基盤が確立されていることを確認しております。また、代表者との面談ならびに企業情報照会サービス等を通じて当該割当予定先が2025年4月期において売上高1,720百万円を計上されていることを確認しております。以上より、割当予定株式に係る払込金額について必要となる資金の確保に問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

当該割当予定先は発注者から直接請け負う工事が5,000万円以上の場合に必要となる特定建設業許可(国土交通大臣許可(特-3)第21717号)を得ております、公共施設・銀行店舗等の解体工事の受注実績があることを確認しております。また、当社において日経テレコン等の公知情報データベースを利用して反社会的勢力等との関わりを調査しましたが、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当該割当予定先と直接面談し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。以上より、当該割当予定先、当該割当予定先の役員並びに主要株主が反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力とは関係がないと判断しております。

⑯ 青翔ホールディングス株式会社

a 割当予定先の概要

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 名称            | 青翔ホールディングス株式会社    |
| 本店の所在地        | 埼玉県葛飾郡杉戸町鷺巣110番地2 |
| 直近の有価証券報告書提出日 | —                 |
| 代表者役職         | 代表取締役             |
| 代表者氏名         | 古谷 隆之             |
| 資本金           | 100百万円            |
| 事業の内容         | 青翔グループ各社の経営管理・統括  |
| 主たる出資者並びに出資割合 | 古谷 隆之(51.2%)      |

b 提出者と割当予定先との間の関係

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| 資本関係        | 該当する資本関係はありません。 |
| 取引関係        | 該当する取引関係はありません。 |
| 人的関係        | 該当する人的関係はありません。 |
| 関連当事者への該当状況 | 関連当事者に該当しません。   |

c 割当予定先の選定理由

当該割当予定先には、埼玉県に本社が所在する地場優良企業として、同じく埼玉県内に地盤を有する地場証券会社である当社の事業に深いご理解をいただいております。こうした観点から、当社株主として財務基盤の安定に資するものとして選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

現時点での予定 10,000株

e 株券等の保有方針

当該割当予定先の代表者との面談を通じて長期的かつ安定的に当社株式を保有する方針であることを確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

当該割当予定先は、青翔グループとして一般貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫業、自動車修理・整備事業等を多角的に展開、運送用車両はグループ全体で120台以上を保有されていることを会社案内等にて確認しております。また、代表者面談ならびに企業情報照会サービス等を通じてグループ中核会社である青翔運輸株式会社の2025年8月期売上高として2,426百万円を計上されていることを確認しております。以上より、割当予定株式に係る払込金額について必要となる資金の確保に問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

当該割当予定先の子会社である青翔運輸株式会社が国土交通省の支援のもとで全日本トラック協会が安全性に関する法令の遵守状況や事故・違反の状況等の評価にもとづき認定する安全性優良事業者認定を取得されていることを確認しております。また、当社において日経テレコン等の公知情報データベースを利用して反社会的勢力等との関わりを調査しましたが、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当該割当予定先と直接面談し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。以上より、当該割当予定先、当該割当予定先の役員並びに主要株主が反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力とは関係がないと判断しております。

⑯ 青翔運輸株式会社

a 割当予定先の概要

|               |                           |
|---------------|---------------------------|
| 名称            | 青翔運輸株式会社                  |
| 本店の所在地        | 埼玉県北葛飾郡杉戸町鶯巣110番地2号       |
| 直近の有価証券報告書提出日 | —                         |
| 代表者役職         | 代表取締役                     |
| 代表者氏名         | 古谷 隆之                     |
| 資本金           | 35百万円                     |
| 事業の内容         | 一般貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫業他 |
| 主たる出資者並びに出資割合 | 青翔ホールディングス株式会社(100.0%)    |

b 提出者と割当予定先との間の関係

|             |                            |
|-------------|----------------------------|
| 資本関係        | 該当する資本関係はありません。            |
| 取引関係        | 割当予定先は証券業を営む提出者と取引関係にあります。 |
| 人的関係        | 該当する人的関係はありません。            |
| 関連当事者への該当状況 | 関連当事者に該当しません。              |

c 割当予定先の選定理由

埼玉県に本社が所在する地場優良企業として、同じく埼玉県内に地盤を有する地場証券会社である当社の事業に深いご理解をいただいております。こうした観点から、安定株主として財務基盤の安定に資するものとして選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

現時点での予定 30,000株

e 株券等の保有方針

当該割当予定先の代表者との面談を通じて長期的かつ安定的に当社株式を保有する方針であることを確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

当該割当予定先は、一般貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫業等を多角的に展開する青翔グループにおける中核企業であり、グループ全体で運送用車両120台以上を保有されていることを会社案内等にて確認しております。また、代表者との面談ならびに企業情報照会サービス等を通じて当該割当予定先が2025年8月期売上高2,426百万円を計上されていることを確認しております。以上より、割当予定株式に係る払込金額について必要な資金の確保に問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

当該割当予定先は国土交通省の支援のもとで全日本トラック協会が安全性に関する法令の遵守状況や事故・違反の状況等の評価にもとづき認定する安全性優良事業者認定を取得されていることを確認しております。また、当社において日経テレコン等の公知情報データベースを利用して反社会的勢力等との関わりを調査しましたが、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当該割当予定先と直接面談し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。以上より、当該割当予定先、当該割当予定先の役員並びに主要株主が反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力とは関係がないと判断しております。

⑦ 古谷 隆之

a 割当予定先の概要

|    |            |
|----|------------|
| 氏名 | 古谷 隆之      |
| 住所 | 埼玉県北葛飾郡杉戸町 |
| 職業 | 会社役員       |

b 提出者と割当予定先との間の関係

|             |                            |
|-------------|----------------------------|
| 資本関係        | 該当する資本関係はありません。            |
| 取引関係        | 割当予定先は証券業を営む提出者と取引関係にあります。 |
| 人的関係        | 該当する人的関係はありません。            |
| 関連当事者への該当状況 | 関連当事者に該当しません。              |

c 割当予定先の選定理由

埼玉県に本社が所在する地場優良企業である青翔ホールディングス株式会社の代表者として、同じく埼玉県内に地盤を有する地場証券会社である当社の事業に深いご理解をいただいております。こうした観点から、安定株主として財務基盤の安定に資するものとして選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

現時点での予定 10,000株

e 株券等の保有方針

当該割当予定先との面談を通じて長期的かつ安定的に当社株式を保有する方針であることを確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

該割当予定先が代表取締役を務める青翔ホールディングス株式会社ならびに子会社である青翔運輸株式会社は一般貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫業等を多角的に展開、グループ全体で運送用車両120台以上を保有されていることを会社案内にて確認しております。また、代表者面談ならびに企業情報照会サービス等を通じてグループ中核会社である青翔運輸株式会社の2025年8月期売上高2,426百万円を計上されていることを確認しております。以上より、割当予定株式に係る払込金額について必要となる資金の確保に問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

当該割当予定先が代表取締役を務める青翔運輸株式会社が国土交通省の支援のもとで全日本トラック協会が安全性に関する法令の遵守状況や事故・違反の状況等の評価にもとづき認定する安全性優良事業者認定を取得されていることを確認しております。また、当社において日経テレコン等の公知情報データベースを利用して反社会的勢力等との関わりを調査しましたが、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当該割当予定先と直接面談し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。以上より、当該割当予定先が特定の団体とは関係がないと判断しております。

## 2 【株券等の譲渡制限】

定款の定めにより、本自己株式処分により割当てられる当社株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を要します。

## 3 【発行条件に関する事項】

### (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

発行価格の算出方法は、第三者的立場である鳳友コンサルティング株式会社(以下「鳳友」という。)に依頼し、時価純資産方式・配当還元方式・類似業種比準方式・取引事例方式の一定割合の加重平均から算出されたもので、かつ、2025年6月27日開催の第80期定時株主総会第2号議案「募集株式の募集事項の決定を取締役会に委任(自己株式の処分)する件」にて決議された払込金額の下限とした金額と同一であり、当該発行は有利発行に当たらず、発行条件は合理的であると判断いたしました。なお、発行価格について、当社は鳳友より財務的見地から妥当である旨の意見を受領しております。また、鳳友と当社の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

発行数量につきましては、本自己株式処分による割当予定数の議決権総数に占める割合が9.44%であること並びに2025年12月に新たに自己株式取得した株数の範囲内であることから株式の希薄化の影響はないものと判断しております。

## 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

| 氏名又は名称                       | 住所                          | 所有株式数<br>(千株) | 総議決権数に<br>対する所有議決<br>権数の割合(%) | 割当後の<br>所有株式数<br>(千株) | 割当後の<br>総議決権数に<br>対する所有議決<br>権数の割合(%) |
|------------------------------|-----------------------------|---------------|-------------------------------|-----------------------|---------------------------------------|
| 富士倉庫運輸株式会社                   | 東京都江東区枝川<br>1丁目10番22号       | 720           | 7.39                          | 770                   | 7.94                                  |
| 大栄不動産株式会社                    | 東京都中央区日本橋<br>室町1丁目1番8号      | 714           | 7.33                          | 764                   | 7.87                                  |
| 日本電子計算株式会社                   | 東京都千代田区九段南<br>1丁目3番1号       | 666           | 6.84                          | 716                   | 7.38                                  |
| 東海東京フィナンシャル・ホールディングス<br>株式会社 | 東京都中央区日本橋<br>2丁目5番1号        | 638           | 6.55                          | 638                   | 6.57                                  |
| ウェルネオシュガー株<br>式会社            | 東京都中央区日本橋<br>小網町14番1号       | 680           | 6.98                          | 580                   | 5.98                                  |
| サイボーグ株式会社                    | 埼玉県川口市前川<br>1丁目1番70号        | 542           | 5.56                          | 542                   | 5.58                                  |
| 株式会社しまむら                     | 埼玉県さいたま市大宮区<br>北袋町1丁目602番1号 | 450           | 4.62                          | 500                   | 5.16                                  |
| リテラ・クレア証券株<br>式会社            | 東京都中央区京橋<br>1丁目2番1号         | 462           | 4.74                          | 462                   | 4.76                                  |
| 株式会社ジャノメ                     | 東京都八王子市<br>狭間町1463番地        | 420           | 4.31                          | 420                   | 4.33                                  |
| 東海運株式会社                      | 東京都中央区晴海<br>1丁目8番12号        | 379           | 3.89                          | 379                   | 3.90                                  |
| 計                            | —                           | 5,674         | 58.19                         | 5,774                 | 59.47                                 |

(注) 1 2025年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2025年9月30日現在の総議決権数に、2025年12月に実施した自己株式取得878,843株並びに本第三者割当増資838,000株により変動する議決権数を考慮して算出した数値であります。

3 当社が保有している自己株式は、本第三者割当増資後290,059株となります。

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## **第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】**

### **第1 【公開買付け又は株式交付の概要】**

該当事項はありません。

### **第2 【統合財務情報】**

該当事項はありません。

### **第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約(発行者(その関連者)と株式交付子会社との重要な契約)】**

該当事項はありません。

## 第三部 【追完情報】

### I 資本金の増減について

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第80期)に記載された資本金について、当該有価証券報告書基準日後(2025年6月30日提出)、本有価証券届出書(2026年1月29日提出)までの間において、資本金の増減はありません。

### II 自己株式の取得について

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第80期)に記載された自己株式について、当該有価証券報告書基準日後(2025年6月30日提出)、本有価証券届出書(2026年1月29日提出)までの間において、次のとおり自己株式の取得が発生しております。

#### 1 [取得状況]

##### (1) [株主総会決議による取得の状況]

| 区分   | 株式数(株)    | 価額の総額(円)      |
|--|-----------|---------------|
| 株主総会(2025年6月27日)の決議状況<br>(取得期間)2025年6月27日～2026年3月31日 | 1,000,000 | 1,342,000,000 |
| 取得自己株式<br>(取得日)2025年12月12日                           | 878,843   | 1,179,407,306 |
| 自己株式取得の進捗状況(%)                                       | 87.88     | 87.88         |

##### (2) [取締役会決議による取得の状況]

該当事項はありません。

#### 2 [処理状況]

該当事項はありません。

#### 3 [保有状況] (2026年1月29日現在)

| 区分      | 株式数(株)     |
|---------|------------|
| 発行済株式総数 | 10,000,000 |
| 保有自己株式数 | 1,128,059  |

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。

### III 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の最近事業年度にかかる有価証券報告書又は最近事業年度の翌事業年度にかかる半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2026年1月29日)までの間に生じた重大な変更はありません。

### IV 臨時報告書の提出

該当事項はありません。

## 第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

|                   |                 |                             |                          |
|-------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------------|
| 有価証券報告書           | 事業年度<br>(第80期)  | 自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 | 2025年6月30日<br>関東財務局長に提出  |
| 有価証券報告書の<br>訂正報告書 | 事業年度<br>(第80期)  | 自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 | 2025年8月29日<br>関東財務局長に提出  |
| 半期報告書             | 事業年度<br>(第81期中) | 自 2025年4月1日<br>至 2025年9月30日 | 2025年12月25日<br>関東財務局長に提出 |

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

## 第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部 【特別情報】

### 第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

むさし証券株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日下部 恵美  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小松崎 謙  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているむさし証券株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、むさし証券株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 固定資産の減損の兆候把握   |   |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由   | 監査上の対応  |
| <p>会社は埼玉県を中心に多数の支店を有しております、貸借対照表に有形固定資産197,838千円及び無形固定資産64,367千円を計上している。会社は【注記事項】（損益計算書関係）に記載のとおり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を部及び支店としており、各支店が有する固定資産をそれぞれ一つの資産グループとし、それらの資産グループ毎に減損の兆候把握を行っている。</p> <p>会社は【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、固定資産の減損の兆候把握を行うにあたって、各種指標及び国際情勢等が投資活動に与える影響を考慮し、当期以降の業績見通しを設定している。</p> <p>各種指標及び国際情勢等の不安定かつ不透明さを起因とする資本市場の混乱に伴い、投資家の投資意欲・活動の減退が生じた場合には、会社の業績の悪化や店舗戦略の見直し等により、減損の兆候が生じる可能性がある。</p> <p>減損の兆候把握に利用される当期以降の業績見通しは、見積りの不確実性や経営者の主観的な判断に依存する程度が高い。また、業績見通しが悪化した場合には、固定資産の減損損失が発生し、会社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>したがって、当監査法人は固定資産の減損の兆候把握を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人はこれに対する監査手続として主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産の減損検討プロセスに関する内部統制を理解し、その整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・減損対象支店の網羅性を確かめるため、店舗戦略や固定資産の処分方針等に係る取締役会議事録等を閲覧し、固定資産の減損手続に使用したグレーピングとの整合性や減損の兆候把握の結果との整合性を検討した。</li> <li>・本社費の各支店損益への配賦計算の正確性を確かめるため、本社費の配賦に関する会社資料を閲覧し、配賦計算の妥当性を検討した。</li> <li>・各支店及び全社損益の正確性を確かめるため、固定資産の減損の兆候判定に使用された各支店及び全社損益が、財務会計数値と整合的であるかを検討した。</li> <li>・各種指標及び国際情勢等が投資活動に与える影響を含む当期以降の業績見通しの妥当性を確かめるため、アナリスト情報等の外部情報の閲覧及び経営者への質問を行った。</li> </ul> |

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月23日

むさし証券株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 日 下 部 恵 美 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小 松 崎 謙   |

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているむさし証券株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、むさし証券株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従つて、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。